

議第22号

令和7年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号) ~~(案)~~

令和7年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ62,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年3月5日 提出

令和8年3月13日 可決

揖斐川町長 岡部 栄一

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02. 繰入金		81,010	△20,000	61,010
	01. 基金繰入金	81,010	△20,000	61,010
補正されなかった款に係る額		990	0	990
歳入合計		82,000	△20,000	62,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01. 事業費		82,000	△20,000	62,000
	01. 事業費	82,000	△20,000	62,000
補正されなかった款に係る額		0	0	0
歳出合計		82,000	△20,000	62,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
01. 事業費	01. 事業費	ダム公有地化推進事業	17,006

令和7年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
02. 繰入金	81,010	△20,000	61,010
補正されなかった款に係る額	990		990
歳入合計	82,000	△20,000	62,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
01. 事業費	82,000	△20,000	62,000			△20,000	
補正されなかった款に係る額							
歳出合計	82,000	△20,000	62,000			△20,000	

2 歳入

(款) 02. 繰入金

(項) 01. 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01. 基金繰入金	81,010	△20,000	61,010	01. 公有地化推進基金繰入金	△20,000	公有地化推進基金繰入金
計	81,010	△20,000	61,010			
合計	82,000	△20,000	62,000			

3 歳出

(款) 01. 事業費

(項) 01. 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
01. 公有地化推進事業費	82,000	△20,000	62,000			△20,000 <繰入金 △20,000>		14. 工事請負費	△20,000	作業路開設工事費
計	82,000	△20,000	62,000			△20,000				
合計	82,000	△20,000	62,000			△20,000				